

## 各クラスからの質問

### 1組

日本語が話せない人の弁護はどうするのですか？

人を弁護してつらかったことはありますか？あるとしたら、どんなときですか？

### 2組

なぜ、犯罪者を弁護するのですか？

弁護士という仕事のやりがいは何ですか？

### 3組

弁護士になるために、どれくらい勉強しましたか？

弁護士に欠かせないものは何ですか？

### 4組

法律はどれくらい覚えていますか？

人を助ける仕事をどういう気持ちでやっていますか？

## 授業後の感想から

### <印象にのこったこと>

印象に残ったことは、「相手の話をしっかり聞く」ということです。しっかりと聞かないと、本当は犯人じゃなかった、なんていうことになってしまうかもしれません。人の話（思っていること）をしっかりと聞かないと、話がまとまっていかないし、本当のことがわからないと感じました。

印象に残ったことは「自分なりの正義」という言葉です。なんか弁護士さんはカッコよかったです。僕は正義の基準を知らないし、自分のせいぎなんて考えたことがなかったので、印象に残りました。

印象に残ったことは、「やりがい」です。依頼者からの「ありがとうございました」の言葉がやりがいだと言う言葉が、カッコよかったです。

### <学んだこと>

弁護士の仕事のことはもちろん、この先の職業体験のことについても、とても参考になりました。そして私の予想以上にたいへんな、でもやりがいのある仕事なんだということがわかりました。とてもよい時間になりました。

仕事にはいろいろな仕事があって、例えば大変な仕事もあれば人の役に立つ仕事もあるということがわかってきました。わたしは絶対に人の役に立てる仕事に就きたいと思いました。

お忙しい中、村松剛先生にお出でいただき、生徒にとっても私たち教師にとってもたいへん有意義な学習ができたと思っています。中学校1年生には少し難しいかと、実施する前には心配もしましたが、先生の分かりやすいお話で、生徒のみなさんにも村松先生のお考えや思いが十分伝わったようです。

職業について考えるとか、生き方について考えると言っても、何かきっかけがなければ、なかなか難しいように思います。今回のような取り組みを重ねていく中で、中学生なりの職業観や人生観を涵養していき、中学校3年時の進路選択に生かすことができればと思っています。

また、おそくとも平成21年度から裁判員制度が導入されるという状況に対して、中学校ができる教育活動として、積極的に法曹関係者と連携をしていくことも大切だと思います。今回の授業は、直接、裁判員制度を扱った内容はありませんでしたが、「法教育」という視点で企画したものでもありませんでしたが、子どもたちの中には、「社会正義とは」とか「被疑者の人権」とかいったことに思いあつた人もいたようです。さらに言えば、「相手の話をよく聞く」とか「いろいろな視点からものを考えてみる」ということが、法をツールとして利用できる社会に生きる上で、よい学習になっているのではないかと感じます。